

艦 船 等 国 籍 証 書

第 号

名	称	
船	質	
全	長	
最	大 幅	
喫	水	
排	水 量	
機 関	の 種 類 及 び 数	
搭 載	人 員	
本船は、日本国の国籍を有し、かつ、当省が所管するものであることを証明する。		
令和 年 月 日		
日本国政府防衛省		

備考

- 一 陸上自衛隊の使用する船舶（水陸両用車両を含む。以下同じ。）にあつて、「喫水」の定めのない場合にあつては、「喫水」に代えて「深さ」と記載するものとする。
- 二 陸上自衛隊の使用する船舶にあつては、「排水量」に代えて「総トン数」と記載するものとする。
- 三 海上自衛隊（防衛大学校を含む。）の使用する船舶にあつて、排水量の定めのない場合にあつては、「排水量」に代えて「載貨重量」と記載するものとする。
- 四 この書類の大きさは、日本産業規格 A 列 5 番とする。

別表第八その二（第八十八条関係）（昭三總府令二・全改、昭四〇總府令六・昭四七總府令四二・昭五〇總府令八・平五總府令二二・平五總府令三・平一九内府令二・平一九防衛令一・平一九防衛令二・令元防衛令四・令二防衛令二二・一部改正）

国の所有に属する有機力支援船等に備え付ける書類